



同窓会会報

目次

会長挨拶	1
理事長挨拶	2
学長挨拶	3
看護学部長挨拶	4
看護専門学校長挨拶	5
平成30年度東京女子医科大学看護系 入学生・卒業生数、同窓会会員数	6
第19回総会報告	7
セッション報告「女子医大看護教育の変遷 からの未来を拓く」	10

一般公開講演会報告「医療の隙間を埋める 看護師の役割～がん哲学の理念～」	11
東京女子医科大学病院3施設の特徴(シリーズ2)	12
同窓生の動向	14
学園祭を終えて	17
学生ボランティア活動	18
掛川市吉岡彌生記念館	19
トピックス～同期会開催を同窓会が サポートします!～	19
会則	20
おしらせ	22

第7期 新会長挨拶

東京女子医科大学看護系同窓会会長 武田 智子



同窓会の皆様、このたび会長に推挙され総会にて承認され就任しました武田智子です。

来年本会創立20周年を迎えるこの期に会長職をお引き受けすることは、まことに光栄なことであると同時に、改めて身の引き締まる思いでございます。

看護短大5回生、専攻科3回生として本学に在籍し、臨床経験後、母が経営する千葉県八千代市で助産院（有床）を引き継ぎました。現在は5校の非常勤講師を受け助産院実習場所として提供し、日々刺激を頂いております。

助産院を経営するにあたり、本学で学んだことが基礎になり今日を迎えております。授業を受け持たせていただいたときに、授業展開ができたことに感慨の念を抱きました。薄井坦子先生が「種は植えた。あとはそれぞれに花を咲かせてください」とおっしゃった言葉が何十年も経過しても忘れられません、何気なく行動しているときも教育の理念が宿っているのだと、感じられることが多々あります。

東京女子医科大学創立時からの建学精神「至誠と愛」学生時代から、この上なく誠実で、真心をもって事に当たれば好結果がもたらされると理解しております。吉岡彌生先生の思いが受け継がれ脈々と継続され、その上に

医学教育の中で女性の社会的地位向上を掲げられました。その精神を看護に置き換えて「女性に看護を習得させ教養をつけると同時に経済的独立、地位向上をせしめようとするのは立派な女性を養成するという点に教育の主眼を置くものと考え」と吉岡博人先生が仰っておりました。そのお考えから思うに医学、看護学は両輪になって事を運ばなければならないと感じています。今、耐震構造上の点からも新校舎建設が続けられており、医学部、看護学部が同じ校舎で学ぶようになります。さらなる連携が取れ理解の場が増えるとそれぞれの専門性がより明確になってくるのではないのでしょうか。

附属看護学校、看護短大大学創設にご尽力された、湯楨先生、小林先生方を始めとする先生方の形にとらわれすぎない斬新的な教育を受け継いで、同窓会会員は各方面で活躍しています。さらなる飛躍をしていただけるよう、少しでも本会の発展に寄与したいと考えています。今後ともご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

そこで同窓会の皆様にお願いがございます。「東京女子医科大学寄付金・学校債募集趣意書」を同封いたします。新理事長、新学長をはじめとする先生方の教育に対する熱い思いが伝わってきます。趣意書にご賛同を頂きご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

なお、6月総会にて承認受け「東医療センター創設85周年記念事業」に対し看護系同窓会といたしまして金500万円を寄付いたしましたことを申し添えます。

理事長就任挨拶



学校法人東京女子医科大学
理事長 岩本 絹子

まず初めに、東京女子医科大学看護学系同窓会の会長はじめ関係各位の皆様には、日頃より並々ならぬご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、平成31年4月1日開催の臨時理事会において、吉岡俊正前理事長が任期終了に伴い退任され、同日付で理事長に就任いたしました。女性理事長就任は、創設者の吉岡彌生先生以来、72年ぶりとなり、この重責を全うすべく精一杯努めてまいります。また、平成27年4月より諮問委員長を務めております施設将来計画についても、理事長職と兼任し今後も進めてまいります。

さて本学は、創設者の吉岡彌生先生による建学の精神「医学の蘊奥（うんおう）を究め兼ねて人格を陶冶し社会に貢献する女性医人を育成する」と、それを実践するための理念「至誠と愛」のもと、女性医療人育成に必要な医学と看護学の教育を実践しております。本学の看護教育は、1930年（昭和5年）に設置された東京女子医専附属産婆看護婦養成所産婆学校に始まり、本年で89年を超える歴史を持つ、伝統ある教育の場となっており、多くの卒業生を輩出していますが、看護系同窓会として同窓生全体を管理できていないのが現状です。また、看護系の内部就職率が低く、残念ながら本学卒業生の直近5年間の内部就職率は、看護学部が59%、看護専門学校が80%です。本学を卒業しただけでは、本学の教育・研究・診療の本質は学べないので、ぜひ本学に残って学び続けていただきたい。母校の発展の為には、卒業生の活躍が必須であり、今後とも看護系同窓会の皆様には、本学への内部就職率向上のために、より一層のご支援ご協力を何卒宜しくお願い申し上げます。

また、本学の施設将来計画については、現在、新校舎を建設中であり、学生教育の主要部分と医学・看護学の研究室が入る彌生記念教育棟（新校舎棟1）と、解剖・病理・法医および共同研究の場となる巴教育研究棟（新校舎棟2）が、それぞれ来年（2020年）初めに竣工予定です。新校舎での初の試みとして、医学部・看護学部の協働教育が行われます。そして、2020年度からは、看護学部の第1学年の教育も河田町キャンパスに集約し、掛川キャンパスは新たな教育・研究の場として活用する予定です。そして、現在、荒川区にある東医療センターと看護専門学校は、2021年に足立区へ移転予定です。

最後に、看護系同窓会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念しております。

ご挨拶



東京女子医科大学
学長 丸 義朗

本学では、建学の精神が継承されなければなりません。本学医学部の卒業生である岩本理事長が新理事長になられてから、この考えは改めて見直され、また強化されていきます。

6月に開催されました看護系同窓会総会に参加したおり、私は本学の創始者である吉岡彌生先生の言葉の生き証人にお会いしました。その方は94歳、東京女子医専附属産婆看護婦養成所の卒業生で、二人のお孫さんに付き添われていらしていました。自ら講演のメモをおとりになっていました。その方は、司会者から一言ご挨拶をと誘導されたとき、彌生先生の当時おっしゃったことを次のようにはっきり述べられました。

～「女性が仕事をもって世の中で生きていくには辛いことがあります、その時は母校にいつでももどってきてください」と彌生先生がおっしゃり、私はこの言葉を心の拠り所としてこれまで生きてきました。～

現在で言えば、卒後のアフターケアです。卒後こそ、在学中の教育のアウトカムが発揮されます。卒業生名簿さえ大学として責任をもって作成していない本学にアフターケアなどできるはずがない、とその時強く思いました。その方と一緒に「吉岡弥生伝」を挟んで写真をとらせていただきました。今後は、医学部、看護学部、研究所ともに、大学として卒業生名簿を完備し、卒業生の求心力を得るために、アフターケアを実践していきます。



看護学部長 就任挨拶



東京女子医科大学
看護学部長 小川久貴子

この度、東京女子医科大学看護学部長として就任しました、本短期大学11回生ならびに専攻科6回生の小川久貴子です。本学の教育理念であります「至誠と愛」に基づき、女性医療人としての崇高な志を継承し、90年に及ぶ看護教育の伝統を生かして看護学部のプレゼンス強化に努めて参ります。

2020年度には、医看融合をコンセプトとした念願の新校舎「彌生記念教育棟」が河田町キャンパスに完成します。新校舎では、1学年も含めた4年間一貫した教育を、吉岡彌生先生の建学の精神を継承しつつ、社会の情勢に応じた新カリキュラムで展開します。新カリキュラムでは、医療安全を含めた医学部との協働教育の推進、先進医療と地域医療の連携、社会の要請に応える女性医療人の育成に取り組みます。また、1学年移転後の掛川（旧：大東）キャンパスは教育・研究の拠点とし、掛川市や近隣の病院等、本学の法人と連携して生涯健康支援研究支援センターを設立します。

看護系大学の急増の中、来年度には大学院に本邦初のエンドオブライフケア領域とNPコースを新設し、既存の看護師・保健師・助産師・養護教諭や専門看護師（CNS）の教育プログラムの充実を図り、高い看護実践能力を有する学生を育成するよう教育して参ります。

研究においても、科研費などの資金獲得活性化や医学部との共同研究の増加を図り、看護部及び看護専門学校との教育・研究の連携に努めます。そして、新同窓会長のように多分野で活躍される卒業生の皆様と連携し、教育・研究支援の促進や国際交流を活発にしてゆきたい所存です。

このように豊かな教育環境で育まれた志の高い卒業生が東京女子医科大学に就職し、看護の質向上に努めることを願いつつ、その定着率向上が喫緊の課題です。まずは、入学時の同窓会加入率100%を目指し、学生のうちから同窓会活動に参加し、本学への帰属意識を高めることが就職率向上につながると考えております。そのためには、同窓会活動を学生や卒業生により身近な存在で魅力あるものとするのが急務です。そのために、私は同窓会特別会員として看護学部長理事の役割を遂行してゆきたいと思っております。

今後も、看護学部の魅力を発信し続け、多くの優秀な学生に入学していただき、至誠と愛の精神のもと本学の教育、研究がさらに発展するよう精進します。同窓会の皆様からのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

看護専門学校第8代校長 就任挨拶



東京女子医科大学看護専門学校
校長 内潟 安子

国内有数の長い歴史を持つ本学看護専門学校は、高木耕一郎校長（東医療センター産婦人科前教授）時代に、高い国試合格率（平成29年度新卒98.9%）となり、本学3施設就職率80%以上継続、高い受験生応募率等、素晴らしい養成施設となりましたが、2年後は隣接する本学東医療センターとともに、現在の地より約3km北上する足立の新天地に移転することから、東医療センター病院長内潟が後任の第8代校長を拝命致しました。

本校の教育理念は、至誠と愛の理念の基づき、女性の自立と看護の専門性を追求することを通して主体性を啓発し、生涯に亘る自己教育能力を培い、社会に貢献しうる人材を育成することです。私も本院時代は多くの本校出身の看護師の皆さんに助けていただきました。ここに改めて感謝申し上げます。

また、本校は私立医科大学系の看護専門学校として唯一の厚労省専門実践教育訓練給付金制度を有し、都内で2校のみという文科省職業実践専門課程認定校でもあります。

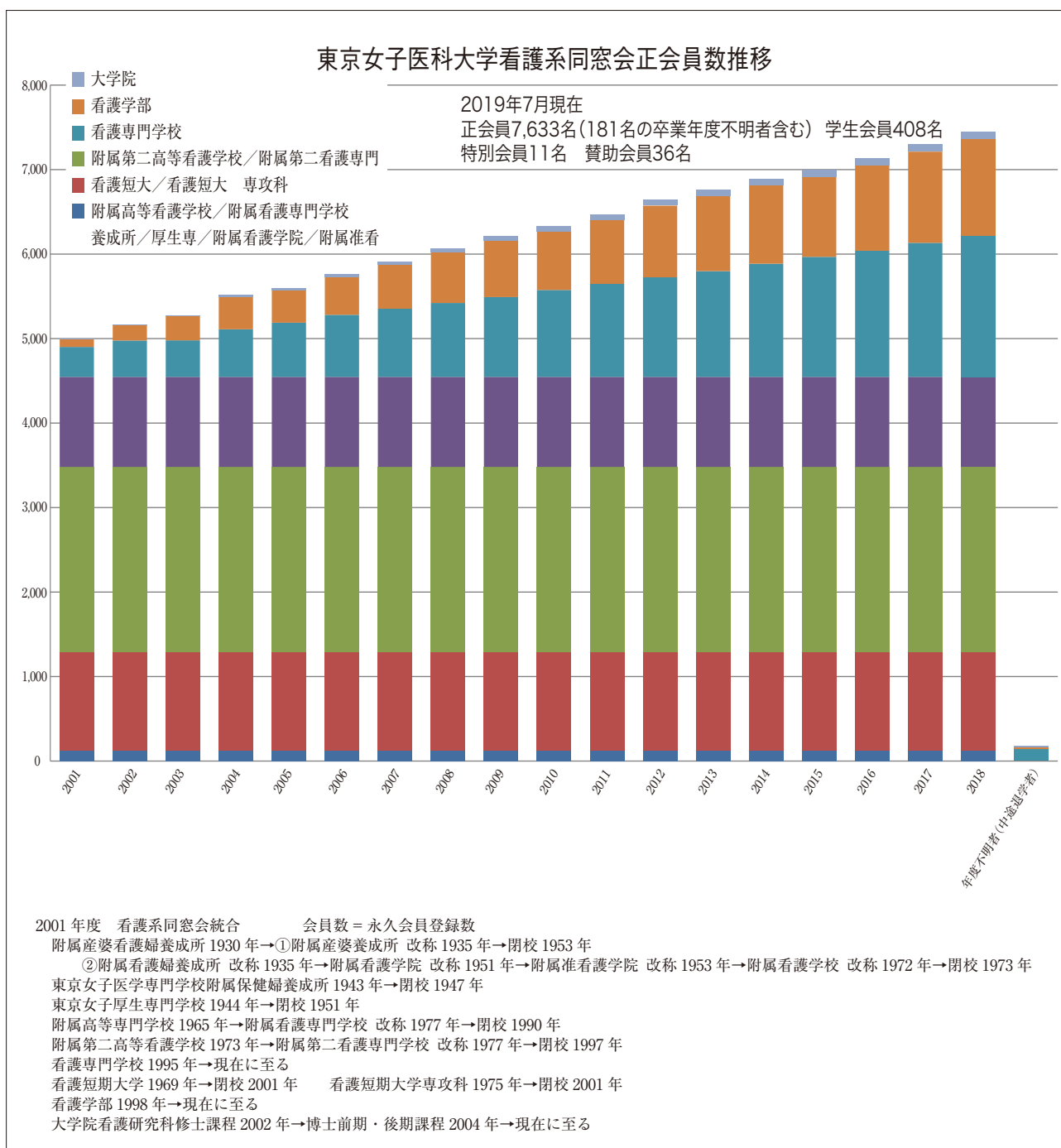
本校の強みは、東医療センターの多くの医師が本校の講師をし、学生は東医療センターで最多の臨地実習をし、東医療センターの大きな会合は看護専門学校講義室を借り、学生によるクリスマスのハンドベル演奏で東医療センターの患者さんが癒されるなど、病院との長年の良好な交流があります。

本校学生はただいま下町情緒にあふれた荒川の地で学び、足立移転後は広い足立の敷地の新病院と新看護専門学校で学びます。そして、卒業後は全員が本学の3施設に就職し、最新の医療に触れ、至誠と愛の理念に裏打ちされた実践看護能力を、本学3施設の看護スキルアップに大きな力となる看護師の卵を、輩出したいと心して参ります。

今後ともご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

平成31年度（2019年度）東京女子医科大学看護系入学生数／ 平成30年度東京女子医科大学看護系卒業生・修了生数

	平成 31 年度(2019 年度)入学生数	平成 30 年度卒業生・修了生数
看護学部	94名	83名
看護専門学校	87名	84名
大学院博士前期過程	11名	16名
大学院博士後期課程	5名	2名



東京女子医科大学看護系同窓会 第19回総会報告

日時：2019年6月29日(土) 12:30~14:45

会場：東京女子医科大学 弥生記念講堂

総会担当理事 滑沢 晴美

開催に先立ち、同窓会顧問であった故吉岡博光名誉理事長はじめとする物故会員への黙祷が行われた。次いで三家本会長の挨拶後、新顧問に就任された丸義朗学長より挨拶をいただいた。議長に鈴木登万氏、書記に山田香代氏が選出され、総会が開催された。なお、開催時の出席数は60名（最終参加人数82名）と報告があり、同窓会会則第4章13条2)に基づき総会が開始され、以下の議題について報告ならびに審議がなされた。

【総会プログラム】

特別来賓の挨拶 顧問 丸 義朗学長

議題

- I. 2018年度事業報告
- II. 2018年度決算報告
- III. 2019年度事業計画案
- IV. 2019年度予算案
- V. 審議事項

I. 2018年度事業報告

<庶務>

1. 第7期同窓会組織図変更時、修正
2. 第7期 理事会・代議員会 司会・書記担当表作成、修正
3. 同期会サポート
4. アニバーサリーサポート 卒業生116名の会員にアニバーサリーはがきを発送
5. 現在の会員総件数：会員登録総件数(8,096人) 住所不明者(4,062人) 物故処理(70人) 発送不可管理(26人)
6. 会員証の発行

<学生支援・将来計画>

1. 会員入会準備・入会手続き
 - 1) 入会案内（入学時・卒業前）、入会方法適時案内、入会時の所属・氏名・住所確認、庶務係へ手続き依頼・看護学部／大学院：63名・看護専門学校：100名
2. 入学記念品・卒業記念品贈呈・会員証配布
 - 1) 入学時：ロゴ入り付箋・卒業時：ロゴ入り袱紗・会員証配布
3. 学部・専門学校学園祭への支援金
 - 1) 看護学部学園祭：50,000円・看護専門学校N祭：50,000円
4. 学生ボランティア活動への支援
 - 1) 募集要綱広報：ホームページ・会報・学内掲示・応募：2件（看護学部音楽部・看護専門学校自治会）
5. 同窓会オリジナルグッズ販売
6. 東京女子医科大学看護系同窓会発展への支援
 - 1) 臨床看護師研究助成：平成30年度該当者無し・第14回東京女子医科大学看護学会学術集会：50,000円

<会報・ホームページ>

1. 看護系同窓会報第18号の発行・配付
 - 1) 4,600部発行→3,923部発送（正会員、賛助会員、特別会員）・住所不明返送分77部（昨年度108部）、学生、関連施設677部配布
2. 以下のテーマについて新たに掲載
 - 1) 吉岡理事長兼学長 来賓祝辞
 - 2) 東京女子医科大学病院3施設の特色・シリーズ1：八千代医療センターのあゆみと今後の課題
 - 3) 看護系同窓会会報第18号のPDFのアップ
3. ホームページの更新「同期会サポート」ページの新規作成 その他、適宜更新



三家本会長



来賓のご挨拶をされた丸義朗学長



議長と書記を務められた鈴木登万氏と山田香代氏



総会を彩る生花

<総会>

1. 総会

平成30年6月30日（土）開催 会場：東京女子医科大学弥生記念講堂（参加者：112名）

2. 一般公開 講演会（参加者：120名）

「自立を取り戻す介護の現状～寝たきりは自立、胃ろうは常食に認知症も次々治っていく～」

国際医療福祉大学大学院教授 竹内孝仁先生

3. 交流会

会場：東京女子医科大学病院 地下1階ビアンモール（参加者：77名）



たくさんの方にご参加いただきました

<会計>

1. 予算の執行管理

2. 学生支援（学生説明）・庶務係（株サラトによる名簿管理）と協働で学生会費の管理

3. 財務・会計管理

4. 予算策定に関する指針の提示

5. 理事会・代議員会・臨時活動費・交通費の支払い

6. 通帳管理及び貸金庫の管理

7. 2018年度収支・決算書作成、監事による2018年度決算の監査



会場の様子

上記について、各副会長より報告された。庶務の事業報告で、同窓会会費の集金と同窓会再加入について質問があった。会費は入会時に終身会費として一括徴収し、会員登録されていることが説明された。これらは、十分な周知がされていないため同窓会誌などへ掲載して欲しいとの要望があった。その他の質問はなく、賛成41名で承認された。

II. 2018年度決算報告

会計担当理事より、学債の利子4万円・調整金について説明があり、引き続き会計監査より同窓会会則第5章第20条に基づく会計監査結果、不適切な事項はなく正確に処理されていたとの報告があった。会場より質疑があり、お中元お歳暮などの贈答品について質問があった。庶務担当副会長より、同窓会の活動に協力いただいている看護学部事務へ贈っていることが説明された。その他の質問はなく、賛成42名で承認された。尚、今回から部外の税理士 佐野典子氏の監査も受けており署名の説明もされる。

III. 2019年度事業計画案

今年度の新たな事業

<庶務>

1. アンバーサリー企画の評価・検討

2. 看護学部移転に伴う同窓会室資料保管の検討及び物品管理予算検討 390,000円

<学生支援・将来計画>

1. 入会の準備と入会案内

1) 入会者増員の検討（入会案内・方法、広報）

2) 入会案内時アナウンスの協力依頼

2. 同窓会セッション企画・運営

3. 修学支援の計画・検討

4. 「東京女子医科大学看護系同窓会奨学金制度」

<会報・ホームページ>

1. 会報誌の一部カラーページの検討

<総会>

1. 次年度の総会企画

<会計>

1. 税理士による決算書の監査及び、決算書作成に伴う相談

2. 東京女子医科大学看護研究発表会への支援



左から岩本理事長、樋野先生、丸学長
交流会にご参加いただきました



看護学部音楽部による素敵なコーラス

上記計画について、下線部分が新たな計画や強化部分として三家本洋子会長より説明され、承認された。

IV. 2019年度会計予算案

会計予算案に先立ち、三家本会長より審議事項1について説明され、(詳細は後述V、審議事項-1)参照)承認されたのち、会計担当服会長より予算案にうちて説明があり賛成48名 反対0名で承認された。



久しぶりの再会!

V. 審議事項

1. 寄付について

東医療センター創設85周年記念事業(看護専門学校新築)のため女子医大法人へ500万円を寄付する。

2. 会則変更・改訂について

1) 役員任期の明確化【変更後】(役員任期) 第9条役員任期は、次の通りとする。

①1期3ヶ年とし、3年以内に終了する最終事業年度についての通常総会終結の時までとする。

ただし、再任を妨げないが継続して2期までとする。代議員はこの限りではない。

理由:看護系同窓会の発足が10月であったことから、6月の総会で承認を得ずに理事が活動する期間が生じていた。

他の団体を参考に検討を重ね、変更案が提案された。事業年度は4月1日～翌3月31日の1年間である。

2) 会則の改定【変更後】(顧問) 第11条 本会に顧問をおくことができる

①顧問は、東京女子医科大学理事長と学長とし、会長がこれを委嘱する。

②顧問の任期は、当該役職の終了までとする

理由:発足当初より理事長と学長がこれにあたり現在に至っているが、顧問の任期と異なるため

③会則の変更【変更後】本会の設立は2001年10月20日とし、同日より本規約を施行する。

理由:本会設立年月日が明記されていないことで、会長交代時の通帳名義変更手続きに支障をきたすため

3. 7期役員承認

三家本洋子会長は役員任期の改定に伴い、退任された。新会長として武田智子氏、その他各役員が紹介され承認された。7期役員は会則変更により総会終了後より活動開始となる。

以上、経緯について三家本会長から説明され、承認された。



同期集合!

次回 第20回総会:2020年6月開催予定(会場確保に合わせて日程を決定する)

セッション

司会:成田美和子理事・三輪生子理事

「女子医大看護教育の変遷からの未来を拓く」

①女子医大看護教育がめざしたもの

東京女子医科大学看護短期大学名誉教授 中重 喜代子先生

②女子医大看護教育の展開

東京女子医科大学看護学部名誉教授 尾岸 恵三子先生

③看護専門学校のいまとこれから

東京女子医科大学看護専門学校元学校長 高木 耕一郎先生

④看護学部・大学院のいまとこれから

東京女子医科大学看護学部学部長 小川 久貴子先生



交流会は笑顔があふれます

一般公開 講演会

『医療の隙間を埋める看護師の役割 ～がん哲学の理念～』

新渡戸稲造記念センター長 順天堂大学 名誉教授

順天堂大学大学院医学部 病理・腫瘍学 客員教授 樋野 興夫先生

交流会

日時:2019年6月29日(土) 16:15~17:30

場所:東京女子医科大学病院 西B地下1F レストラン ビアンモール

参加者 交流会:72名



運営に携わった役員一同 安堵の笑顔

「女子医大看護教育の変遷からの未来を拓く」

看護短期大学(4回生) 修士課程修了(2002年入学) 三輪 生子 (学生支援・将来計画理事)

本同窓会は看護短大閉校を機に、吉岡彌生先生の教育理念のもと、同窓生が一丸となり親睦に留まらず、看護専門職者として看護の発展と社会貢献、女子医大の発展に寄与することを目的として設立いたしました。現在の会員構成は、現役校の比率が30%と高くなっています。本セッションは、来年の設立20周年を控え、女子医大の看護教育の変遷から、未来を拓く同窓会活動へと踏み出す一歩となることを期待し企画をいたしました。

中重喜代子先生(看護短大名誉教授)「女子医大看護教育がめざしたもの」

昭和30年代の女子医大は、看護教育を充実させるまでには至らず、准看護学校があるだけで、「永い眠りの時代」であった。一方、昭和40年に高等看護学校、昭和50年の短大専攻科開設までは、学内の熱気に満ちあふれた変革期であった。当時、小林富美栄先生は個性豊かな多様な人材を集められ、教員らは先生の使命である「看護教育をきちんとする」をめざしていた。



尾岸恵三子先生(看護学部名誉教授)「女子医大看護教育の展開」

吉岡彌生先生の教育理念「至誠と愛」、三神美和先生の「看護の事は看護の専門家に任せる」、小林富美栄先生の教育観「教育は学生一人ひとりの個性を尊重する教師と自ら学ぼうとする学生との真剣な相互作用の過程において創られる」、吉岡守正先生の「看護学の学問体系、看護学として独立した科学を思考・模索していけるカリキュラムを考案したい」というお考えのもと、今日の看護学部の土台を創り、大学院、認定看護教育へと発展していった。

高木耕一郎先生(元看護専門学校校長)「看護専門学校のいまとこれから」

看護専門学校は、女子医大の看護系学校の中で一番長い歴史がある。この10年間の入学者は、社会人経験者や大学・大学院卒業者が30～50%と既卒者が増えており、卒業後は80%前後が学内に就職、3～5名が進学という状況である。



2021年には東医療センター(仮称)と学校と寮が渡り廊下で接続された新校舎が足立区に完成し、病院の移転とともに本学も移転予定である。

小川久貴子先生(女子医大看護学部学部長)「学部・大学院のいまとこれから」

2020年に本学部は医看融合のコンセプトの元に新校舎が完成。看護教育90年の歴史を礎に、女性医療人育成と医学部との協働教育をさらに充実させ、患者ファーストの高度看護実践能力に秀でた人材、キャリア形成を自ら考えられる医療人育成をめざしている。また、教育の質の向上のため看護学評価機構受審に向け、体制を整備している。今後も、同窓会の皆さまの温かなご支援をいただきつつ、女子医大の看護のプレゼンスが高まるように、教育・研究・実践が三位一体化するよう、努めていきたい。

会場からは看護専門学校2年生(既卒入学)の長妻さん、看護学部卒後2年目の山田さんから感想、丸学長からはコメントをいただきました。

同窓会活動の発展のために、会員の方々のご支援・ご協力をお願いいたします。

「医療の隙間を埋める看護師の役割～がん哲学の理念～」

講師：新渡戸稲造記念センター長 順天堂大学名誉教授
順天堂大学医学部病理腫瘍学客員教授 樋野 興夫先生

看護短期大学(28回生) 小野久美子 (総会担当理事)

今年度の講演は、昨年の講演会アンケートでがんに関する講演を希望される方が多かったため、「がん哲学外来」をされている樋野先生にお願いし、社会貢献を考え一般公開としました。先生は、楕円形のこころ:がん哲学エッセンス(春秋社)、頑張りすぎない、悲しみすぎない。「がん家族」のための言葉の処方箋(講談社)など、多くの著書も出されています。

講演会の内容をご紹介します。がんは半分以上治る病気となり、がんと共に生きてゆく時代となりましたが、学生に対するがん教育はまだ少なく、樋野先生は、学生を対象とした学校でのがん教育の進め方に取り組んでおられます。学校の教育現場では、がんの予防知識の学習なども少ない現状なので、学校の先生に対しての研修もされているそうです。どのようにがんと向きあってゆくのかが大切であるとおっしゃっていました。がん哲学外来で、患者さんの話を聞いていると、はじめは治療や再発などの悩みを話すが、じっくり話をきいてゆくと人間関係の話になるそうです。



また、がんになると、家族のちょっとした一言など今まで気にならなかった事や周囲の言動が気になり始めるそうです。治療の悩みだけでなく精神的な苦痛に対して話を聞くことが、「がん哲学外来」だそうです。がん哲学外来で、話を聞く際に先生が心掛けているのは「暇な風貌」と「偉大なおせっかい」だそうです。人は忙しくしている人に心は開かない、人は誰かにお節介を焼いてもらうことを望む生き物だ、と先生は話されました。人の話しを聞く時には、目の前の人のことを第一に考え、相手の要求にのっとることがとても大切で、話を聞くという点では、今日の日本の医学教育・看護教育には心と心の対話である「対話学」がないとおっしゃっていました。病院に行っても医師は患者の顔もみずに自分のコンピューターばかりをみて3分間しか診療しない、対話学を教育されることがなく、対話学に慣れていないから顔も見ない診療になっている、とおっしゃられていました。

講演後に「対象者にどのように話しかけていますか」と質問がありました。先生は「お茶をすすりながら相手が話すまで、黙って座っているだけ」「皆さんは相手にとって1対1で黙って座っているに堪える顔になっていますか」と答えられ、先生の言わんとすることが見えた気がいたしました。看護の現場でも、スピリチュアルペインに関しての取り組みの大切さなどが重要視されています。スピリチュアルな介入では、先生が心掛けている「暇な風貌」と「偉大なおせっかい」はとても大切な態度なのではないかと講演を聞き感じました。



東京女子医科大学病院3施設の特色 シリーズ2

前号 (vol.18) より「東京女子医科大学病院3施設の特色」を3回シリーズでお届けしています。第1回では八千代医療センターの開院から、地域連携を重視した医療チームの取り組み、今後の課題についてご紹介いたしました。本号では、2年後に移転を控えている東医療センターの取り組みについて、看護部 染谷様にご紹介いただきます。

2021年東京女子医科大学東医療センター 移転に向けて

東医療センター 看護部 染谷 礼子
(第二看護専門卒6回生)

東京女子医科大学看護系同窓会の皆様、こんにちは。同窓会の諸先輩や皆様が全国で御活躍の状況と同窓会や会報等で見聞きすることでとても頼もしく感じておりました。この度は貴重な同窓会会報に原稿を依頼されましたことを大変光栄に思います。

私は1977年(昭和52年)4月に岩手県から上京し、当時の第二病院に准看護師として就職。内科病棟に配属されました、現在の一号館4階になります。その後休職・進学して上記に記しましたように、第二看護専門学校6回生、1979年(昭和54年)8月卒業いたしました。卒業後は第二病院・現在の東医療センターに復職いたしました。その後外科病棟等で勤務後、一時10年間は他病院で勤務いたしましたが、その他の30年は東医療センターで勤務させて頂いています。早くも卒業後40年を迎えましたが、40年という時間の経過はあまり実感がありませんが東京女子医科大学に就職・教育・看護経験を行えたことは貴重なものでした。

現在私は東医療センターの看護部内でベッドコントロール、ER支援などを行なっています。皆さまも御存知とは思いますが、東医療センターは病床数450床を有する東京都区東北部二次医療圏の中核病院です。当院の機能は高度急性期医療・地域医療支援病院、地域周産期母子医療センター・地域がん診療病院・がん診療連携病院・区東北部医療圏で唯一の救命救急センター・地域災害拠点中核病院を担っております。しかし、当院は築85年経過しており、敷地内の約3分の2が借地で施設の老朽化、狭い駐車場、周辺の道路事情など、多くの問題から2021年足立区江北へ移転が決定いたしました。

現在移転に向けて看護部では以下の準備・教育を実践いたしております。

1. 患者サポートセンターの構築に向けた入退院支援のシステム化
2. ベッドコントロールの継続的強化による稼働率の維持
3. 実習の受入れ体制の整備を行い、実習受入校からの入職者を増やす
4. 高度急性期医療の看護を担える看護師の育成
 - ①病棟から院内ユニット系へのローテーションの実施
 - ②本院への研修の実施
(ユニット系、放射線治療看護、ハイブリット手術の看護)
5. 医療機器構造、操作知識、技術の向上を目的としたライセンス制度の導入
6. クリニカルパスの推進

上記取り組み内容は、

1. 患者サポートセンターの構築に向けた入退院支援のシステム化
入院前面談、入退院支援リンクナース、多職種でのカンファレンス、ケアマネとの連携など少しずつではあるが構築されつつあります。
2. ベッドコントロールの継続的強化による稼働率の維持
専任看護師2名がICU、救命ICU、GCU、NICU、SCU、以外の病床、389床を緊急・予約入院、転棟などを目的としたベッドコントロールを実践しております。
また、病床有効管理委員会では病院長・事務長・医事課・各病棟医師・看護部長・看護副部長・看護師長が毎月参加にて病院全体で問題解決策を検討している。
3. 実習の受入れ体制の整備を行い、実習受入校からの入職者を増やす

実習前の打ち合わせ・各病棟間、実習後のカンファレンス参加、実習後アンケート調査、結果から改善策を検討、インターンシップ受け入れ等を実践している。

4. 高度急性期医療の看護を担える看護師の育成

①病棟から院内ユニット系へのローテーションの実施

各病棟からユニット系へのローテーションの実施は少人数で行っている。

②本院への研修の実施

ハイブリット手術の看護では、本院手術室研修を行い現在腎移植・産婦人科疾患手術が行われている。今後は外科疾患手術にも拡大の予定である。

5. 医療機器構造、操作知識、技術の向上を目的としたライセンス制度の導入

- ・呼吸器・心電図モニター・輸液ポンプ・シリンジポンプなどのMEや専門看護師などが指導教育を実践している。
- ・静脈注射実施看護師看護師研修を企画しライセンス制度を導入している。

6. クリニカルパスの推進

- ・クリニカルパス委員に各病棟から医師・看護師が参集し毎月委員会を開催し、実績結果の報告を行い医療者用パスから患者用パスも作成に取り組み患者サービスに貢献している。

その他には地域災害拠点中核病院として、近隣医療機関、消防署等と連携した防災訓練を実践しています。内容は外部講師を迎えた特別講演・机上訓練・トリアージ訓練を含む実践を踏まえたものです。

2021年度に移転に向けて東医療センター以上のよう多岐にわたる取り組みを実践しています。

特に高度急性期医療の実際には、腎移植・ハイブリット手術・腹腔鏡下手術・脳血管内治療・大動脈瘤治療（EVAR）等多岐にわたっています。周産期母子医療センターや救命救急センターを有しております。それらを支えるために救命ICU：20床、GCU：18床、NICU：9床、SCU：8床、ICU：6床、手術室：8室、血管撮影室等があります。この急性医療を看護提供するため看護師教育は急務であり育成を実践しています。

私が看護師になった40年前には考えられないよ

うな医学の進歩に驚きを覚えています。また、看護師養成にも変化があり准看護師養成激減し、3年制看護専門学校・看護大学卒業が主流となり高学歴になりつつあります。各専門看護師活躍や男性看護師の増加、新感染症や治療変化は目覚ましいものなどがあります。

現在、日本は超高齢化社会で患者も高齢化しております。それに伴い合併症を有する患者が多い。高度急性期医療を提供しても、独居・老老介護・経済的問題などで入院期間が長期化しやすい現状にあります。当院もこの問題は深刻であり、病床有効活用するために、入退院支援をスムーズに行えるように病棟看護師に入退院支援リンクナース会が設置され早期に入退院支援の必要性を実感しています。また、私が務めるベッドコントロールもその一助を担っています。地域医療連携では「地域の医療職と病院看護師の交流会」や「地域連携フォーラム」などで地域病院との連携が円滑に行えるなっています。以上のことは今後在宅療養に向けて連携して行くことが最も重要と考えています。

現在は2021年新病院に移転に向けて、各部署施設内の建築配置図を基に具体的な配置の共有・検討を実施しているところです。

新病院は現在の病院機能と同等を維持する医療を提供できる施設を予定しています。

病床数は450床、病院棟、学校・寮棟を有する。地上10階 地下1階を予定。最寄り交通機関は日暮里・舎人ライナー「江北駅」です。

参考までに外観予想写真を掲載致しました。

今後は東京女子医科大学教職員・同窓会の皆様には東医療センター移転に向けて益々ご協力頂くことが多々あると存じますが何卒よろしくお願いいたします。



同窓生の動向

東医療センターでエキスパートナースとして

第二看護専門学校22回生 星井 英里



私は、1996年に看護専門学校を卒業し、女子医大病院（本院）に就職しました。2006年に東京女子医科大学看護学部認定看護師教育センターで研修を受け、透析看護認定看護師を修得し、2014年にエキスパートナースとなった際に東医療センターへの異動を拝命しました。

卒業後東医療センターを訪れたことが無く、18年ぶりに訪れた際1号館が残っていたことに驚きました。学生時代に「1号館はそろそろ取り壊されて新しい病棟ができる」と聞いていたからです。

東医療センターには、私の同期である22回生が10名以上在籍しており、異動で緊張していた私の心の支えになりました。同期で認め合うことの大切さを実感しました。

東医療センターに異動初日、まだ電子カルテ導入前で、温度版も手書きで付けていることを知り、まず熊野前商店街の文具店で4色ボールペンを購入しました。博友寮時代にお世話になった商店も健在で安心いたしました。現在は電子カルテも導入され、4色ボールペンは役割を終えましたがとても記憶に残っております。

エキスパートナースとしての東医療センターでの活動ですが、看護外来を立ち上げました。腎代替療法である透析療法は、導入したら移植をしない限り一生続く治療法になります。今までは医師が療法を決めて、看護師が指導するパターンが多かったのですが、患者が治療を受け入れるまでに時間を要し、スムーズに指導ができないことが多かったです。

看護スタッフから「早期から腎代替療法の選択に看護師が関わりたい」という要望がきかれました。そこで看護師間で何度も検討を重ね、医師や臨床工学技士や医事課など多職種の協力もあり、2017年10月に「腎代替療法看護外来」を開設することができました。2019年4月までのべ40名の患者と関わり、時間をかけて患者と向き合い、話を聞き、患者の生活や人生に沿った療法選択ができるよう援助してします。自分のやりたい看護ができる恵まれた環境にいられることを感謝しております。

現在は2021年の新病院移転に向けて、システムを構築しています。また、今年は女性医療人キャリア形成センター看護職キャリア開発支援部門において認定看護管理者教育課程ファーストレベル研修も受講しております。東京女子医科大学の理念である「至誠と愛」を念頭に今後も精進したいと考えております。

訪問看護の経験を生かして

第二看護専門学校22回生 柴崎 恵美（旧姓：今村）



卒業してから20年以上が経ちました。救急、一般病棟、外来、訪問看護と様々な科を経験してきました。中でも10年以上勤務した訪問看護は、私にとって貴重な体験の場となりました。私が学生の時は、在宅実習がなく、あまり知られていない特殊な分野の印象が強くてとても不安でした。

配属当時、知名度が低く在宅療養の環境が不十分で介護する家族は心身共に負担が大きい状況でした。特に、医療依存度が高い患者さんを受け入れてくれる病院や施設が少なく経済的な理由で在宅療養を余儀無くされた方々が多くいました。24時間連絡対応体制加算をとっていた為、夜間でも緊急携帯に多くの相談が寄せられました。その中で、看護師として対応できる事と、受診や入院が必要であると判断した時の受け入れ先が無いことに困りはて愕然としました。また、対応の仕方や判断について自信がなく戸惑い悩んだ事もありました。在宅では、医療材料の多くが家族負担の所が大きいため、低コストで介護しやすくするにはどうしたら良いか。々に合わせたケアを提供するのに、多職種との連携が必要不可欠でした。また、限られた時間の中で、患者さんと家族と向き合い、コミュニケーション図りながらケアしていくことで、お互いに理解し、受け入れ、信頼関係を築いていくこととなります。

「看護師さんが来てくれるだけで安心」という言葉を頂き、病院に入院しているときと同じ安心感を与えられている事がとても嬉しく、改めてやりがいのある仕事だと実感しました。同じ時間を共有することの素晴らしさを感じ、看護師として誇りに思います。

今年3月から混合病棟に配属となりました。10年以上ブランクがある病棟に慣れるのが精一杯の毎日です。入院から自宅への道すじを円滑にし、安心して療養生活を送れるように手助けし、学んだ事を生かしていきたいと日々努力しています。

私の看護の軸となるもの

看護短期大学26回生 専攻科23回生 岡田 幸子



「助産師になりたい」と看護短大に入学し、専攻科を経て助産師として働き始めてから20年以上が過ぎました。学生の頃、分娩の介助をさせていただいた赤ちゃんが成人を迎えていると思うと時がたつのは非常に早いと感じています。専攻科を修了後は、本院の総合周産期母子医療センター産科に入職し6年間勤務した後、地域の小さな産院で3年間勤務しました。その経験の中で「赤ちゃんのことをもっと知りたい。学びたい」と思うようになり、現在は東京女子医科大学病院に戻り、

八千代医療センターの総合周産期母子医療センター NICUで勤務して13年目になります。NICUの看護に魅了され、昨年、新生児集中ケア認定看護師となりました。

学生時代は、看護の基本とその考え方を学ぶことができました。その中で今でも印象に残り大切にしている先生の教えがあります。「清拭ひとつとっても、方法はもちろん使用する物品にも熟慮が必要である。同じ患者さんであってもその時に置かれている状況によって、ガーゼがいいのか、タオルがいいのか、綿花がいいのか違ってくる。そして、その患者さんにとってそれはいつでも同じではない。本当にその物品・その方法が妥当なのか。それを常に考えて、実践することが最善で効果的な清拭を提供することにつながる。それが看護なんだよ。」この教えは今も私が看護を行う上で軸となっています。

もうひとつ学生時代に得たものとして欠かせないのは、同じ志を持った仲間との出会いです。あの頃「同級生みんなが同じ部署で働いたらおもしろいだろうね。」と話していたことがなつかしく思い出されます。今では、病院以外の場所でも幅広く活躍している同級生の存在はとても心強いです。

私が携わっている新生児医療は1970年後半から目覚ましく発展している分野です。新生児の「救命」が優先であった時代から「後遺症なき生存」を目指し、さらに現在は高次脳機能障害（学習障害や社会的行動異常）を予防することが重要になっています。高次脳機能障害は先天性のものではなく、NICUの環境や医療処置、ケアなどに関係していることが分かっています。それは私たちの看護が児の将来に大きく影響するという点でもあります。なぜ・どうしてその看護を行うのか、その方法は最善か、その結果はどうだったのかを常に考える。学生時代の学びを軸にこれからもがんばりたいと思います。

女子医大への思いとこれから

看護学部13回生 秋山 直美

10年ほど前、失恋を経験した私は『女が手に職つけて自立して生きていくには看護師しかない』と思い立ち、女子医大を受験しました。不純な動機で入学した私でしたが、たくさんの仲間や先生に恵まれ、看護学の素晴らしさに気づきました。卒業後は第一希望であった本院の当時の心臓ICUへ配属となり、現在は退職して他大学の修士課程で学んでいます。

学部時代は『NS戦隊☆救急レンジャー』という部活を立ち上げ、心肺蘇生法やファーストエイドを広める活動をしていました（現在も学部生が活動が続いていて嬉しいです）。そのため、救急や循環器疾患に関心があり、心臓ICUでしか働きたくない！と思っていました。心臓ICUは心疾患術後の新生児から高齢者まであらゆる年齢の方が入室します。そのため重症度、緊張度ともに高く、何度も押し潰されそうになりました。しかし、その中で仕事を続けて来られたのは熱心な先輩方に支えられてきたからです。特に仕事中は鬼のように厳しく、常に患者さんのために何ができるかを考え、行動することを要求されました。同じようなことを後輩にも言い始めた頃、もう一度看護を学問として学び直し、臨床実践とつなげたい、患者さんと繋がる研究がしたいと思うようになり進学を決めました。ですが、いざ進学してみると臨床での疑問と研究が直結しないもどかしさや、現場を変えていくには一つのアプローチだけでは足りないと感じられます。

また、女子医大の外に出て感じるのは、女子医大は本当に良い場所だったということです。優しい学生が多く学年全体で仲が良い事、先生方との距離が近い事、卒業生は女子医大から離れて活躍していても女子医大への思いを持ち続けている事は特に素晴らしく、同窓会はその最たるものと思います。

私も女子医大への思いを持ちながら、目の前の現象を疑問に思うこと、先輩方から教わった患者さんのために何ができるかを考えることを忘れずに、看護の現場や患者さんに還元できる研究をしていきたいと思っています。そしていつかまた女子医大に戻って皆様と一緒に女子医大の教育や臨床現場で看護を考えることができるよう、頑張りたいと思います。

オープニングスタッフとして奮闘中です

博士前期課程修了(2016年入学) 篠 恵



私は看護学部3回生として卒業し、3年半の看護師経験を経た後助産師として勤務してきました。助産師として初めての勤務は、夫の転勤についていった先の水戸のクリニックでした。初めての場所、産科、個人病院と初めて尽くして毎日必死だったことを今でもよく覚えています。そこでは、分娩介助をはじめ保健指導、乳房ケア、帝王切開や流産と産科で扱う手術など本当にたくさんのことを学びました。3.11もあり、避難所から出勤する生活を経験し災害時の大変さも身をもって学んだ場所です。

だ場所です。

その後も夫の転勤と共に私も転職し、落ち着いて生活を始めた2016年に今後の自分のキャリアに迷いがあったため看護学研究科博士前期課程に入学しました。修論に行き詰まることも多く、大変な時期もありましたが同級生とともに院生室で話をすることで随分と息抜きができました。なかなか進まない修論に根気強く関わってくださった小川教授には心から感謝しています。

卒業後は大学院在学時よりお世話になっていた、内科・外科、乳腺外科のクリニックで勤務させていただきました。久々の産科以外の職場で最初は戸惑いもありましたが、乳児から高齢者まで様々な症状をもって来られる患者さんと関わり、改めて看護を学ぶことができました。

現在は今年オープンした産科クリニックで勤務中です。立ち上げから携わり、現在もシステムを構築中です。様々な施設で経験を積んだ多職種のスタッフと共に日々ミーティングを重ね、どうすれば患者さまにとってよりよい妊娠・分娩になるのかと思案しています。自分が今まで経験したことを想起し、他施設での状況を聞きながら皆で新しく作り上げていくことは大変ですが、とても充実した日々です。大学院在籍中に何度も自分の行ってきたケアを振り返って研究を進めた経験が今回何よりも活かされています。

学部生時代からたくさんもことを学んだ思い出の場所ですが、来年の新校舎も楽しみにしています。

モヤモヤした疑問のタネを育て続ける

博士前期課程修了(2004年入学)、博士後期課程修了(2008年入学) 高田 由美



同窓会の皆さま、こんにちは。2011年度に博士後期課程を修了した、高田と申します。私は現在、縁あって、秋田県内にある看護大学で老年看護学の教員として働いています。

都内在住の頃は知らなかったのですが、秋田県民は独特の訛りがあります。赴任後、初めての実習では地元のご高齢のかたの話している言葉が全くわからず、学生に翻訳をしてもらいありさまでした(笑)。いつときは、高齢者とお話するのに二の足を踏むような思いでした。それから7年、

今ではバイリンガル!という域まではいきませんが、まずまずのヒアリング力ではないかと自負しています。皆さま、鳥海山と緑が綺麗な秋田へ是非いらしてください。新幹線、飛行機共に、東京から乗り継ぎなしの一本で到着しますよ。

さて、博士課程の院生のころ、私は食事に対する満腹感がいかに健康状態に影響しているか、それを健康の指標に使えないかという、壮大な研究テーマに取り組んでいました。具体的には、健康な成人者は食後満腹感を手掛かりに食事摂取をしているのか、また健康状態に関連があるか否かというものでした。何とか世に出せる形にできましたので、もしご関心がある方がいましたら肥満研究^{注1)}をご覧くださいと有難いです。

その後、私は認知症高齢者への食事支援へと関心となる対象を移しましたが、根底には“食後満腹感”というキーワードがどっしりと鎮座しています。これもひとえに博士課程ではほぼ4年近く同じテーマにこだわりつづけたという証なのかと思うと、感慨深いものがあります。また博士課程は不消化な心境を少なからず抱えながらの修了でしたが、今はモヤモヤした疑問のタネを蒔いていただいたと受けとめています。これは、自分が何かを知りたいという原動力を維持するのに、必要なタネだったように感じます。

今後も基礎教育に携わる者として、モヤモヤした疑問のタネ蒔きをセッセと行い、同時に自分の中に育っているタネが発芽し大きな木になるように努力してまいります。

注1) 高田由美 (2014). 成人男女における昼食前後の空腹感・満腹感、摂取行動の実態—食生活の自己評価への活用の可能性. 肥満学会誌、肥満研究 20 (3) 168-175.

学園祭を終えて

女子医大祭（河田町キャンパス）実行委員長 看護学部 内野 優花（現4年）

平成30年10月26日、27日に平成最後の東京女子医科大学学園祭を開催致しました。実行委員会を中心に毎年の人気企画であるアロマオイルを用いたハンドマッサージ、献血、看護学部企画を実施し、充実した学園祭となりました。

今年度の看護学部の企画では、外部より急性・重症患者看護専門看護師の方をお招きし、救急看護の活動現場の実際についてお話しいただきました。つい最近ドラマでも話題になったドクターヘリの写真や、救急看護の特殊性、フライトナースとしての役割についてお話し下さいました。スライドにはこの講演のために撮影して下さった写真などもあり、実際の現場を垣間見ることができました。また、参加者の中には、2～4年の学部生だけでなく、一般参加の高校生の姿もあり、救急医療に対する関心の高まりを感じさせられました。

最後になりますが、この場をお借りして実行委員会の活動に際し、お力添えをして下さいました看護系同窓会の皆様をはじめ、お世話になった多くの方々に改めて深く感謝申し上げます。今現在、既に今年度の実行委員会が動き出しております。今年度の学園祭も素敵なものとなることと思います。



大東キャンパス祭 実行委員長 看護学部 川野 千晶（現2年）

大学生になり、静岡での生活にもようやく慣れてきた10月に、大東キャンパスにおいて土方区文化交流祭が開催されました。同世代のコミュニティであれば、自分たちができることにも限りがありますが、土方区文化交流祭は様々な世代の文化を吸収し自分自身の可能性をも広げることができる、とてもいい機会だと思いました。忙しい毎日の中での準備に、投げ出されたい時もありました。しかし、土方区文化交流祭を作り上げていく準備の段階での土方地区の方々の協力や当日世代を問わず沢山の方々のご来場があり、私たち学生はこの土方地区の方々に支えられて生活していることを強く感じる機会になったと思います。

実習や課題など忙しい上、先輩から教わる事が出来ないこの環境で、音楽部の方々はクオリティの高いパフォーマンスを魅せてくれました。一人ひとりのポテンシャルの高さと、このパフォーマンスにかける思いにただただ感動しました。

最後になりますが、学生の先頭に立ち共に頑張ってくれた実行委員、そして学生と土方地区の方々と繋いで下さった大学祭担当の先生には心から感謝の気持ちでいっぱいです。素敵な土方区文化交流祭を共に作って下さり、ありがとうございました。



看護専門学校 N祭実行委員長 池森 比奈子

2018年9月29日に第46回目となる文化祭（通称N祭）が開催されました。人と人の繋がり、社会との繋がりを再確認し、看護学生として豊かな心を培いたいという思いを込め、『輪』をテーマとしました。今年は地域の方々にも医療を身近に感じてもらうと、毎年恒例の血圧測定や手浴に加え、災害時にスポットを当てたBLS体験や、腹痛・頭痛・怪我など馴染みのある症状に対しての原因から治癒までの一連の流れをパズルや釣り・ボーリングなどのミニゲーム形式で学べるブースを設けました。他にも、飲食には子どもたちにも楽しんでもらえるようにお絵描きせんべいを加えたり、音楽発表会を企画しスペシャルゲストとして高木校長先生が参加して下さいたりと、学校祭を通して沢山の方々と関わらせていただき、学生の成長にも繋がったと感じています。

今年のN祭は、新しいことに挑戦しつつも今まで先輩方が築き上げてきた伝統を継承することが出来た学校祭になったと思います。これは、学生をはじめ、地域の方々および病院関係者の方々や先生方からの沢山の協力があってからだと感じました。私たち学生もそのあたたかさを感じ、今年のテーマであった大きな『輪』を築くことが出来たととても良いN祭となりました。今後もそんな素敵なN祭を大切にしていきたいと思っています。最後になりましたが、N祭を開催するにあたりご支援頂いた同窓会の皆様にこの場をお借りして心より感謝申し上げます。



学生ボランティア活動

看護学部 『音楽部』

部長 佐藤 美緒 (現4年)

皆様には日頃から私たちの活動にご支援いただき、心より感謝申し上げます。

私たちは、音楽講師の渡邊由美子先生のご指導、顧問の竹内道子先生のお力添えのもと、本学付属病院である東京女子医科大学病院をはじめ、東京、神奈川、埼玉にあるリハビリテーション病院や都内の社会福祉施設でのコンサート、大学内式典にて活動しております。

私たちはコンサートを進めるうえで、リハビリに励む患者様やそのご家族、社会福祉施設利用者様と手を繋いで歌ったり、一緒に時間を共有できるようなプログラム作りを意識しています。そこには過去を偲ぶ方、日々の療養生活の辛さから涙する方、笑顔を見せてくださる方、さまざまな感情を抱いて私たちの音楽を聴いてくださる患者様や利用者様の思いに寄り添って活動したいという思いが込められています。“寄り添う”という言葉一言ですべてを表現するのは難しいですが、活動する中で将来医療従事者を目指す、いち学生として何ができるかを日々試行錯誤しながら練習含め本番のコンサートに取り組んでいます。

昨年は先輩方から受け継がれてきた音楽部の功績を称えられ、神奈川リハビリテーション病院から感謝状をいただきました。現在は医学部音楽部との合同コンサートを計画したりと、今後も看護学部音楽部が躍進できるよう部員一同練習に励んでおりますので、引き続きご支援ご鞭撻いただけますと幸甚に存じます。



看護専門学校自治会 キャンドルサービス

平成30年度自治会会長 小寺 侑実 (現3年)

数年前に行っていた自治会活動を懐かしむ患者さんのお手紙をきっかけに、入院患者様にクリスマスの雰囲気を感じ、楽しんでいただくことを目的として、平成29年度から自治会活動においてキャンドルサービスのイベントが復活しました。昨年度は復活した29年度から1つ変化を加え、ハンドベルの演奏を行う事を決定しました。

ハンドベル演奏者は1、2年生を中心に有志で募集し、ほぼ全員が初心者の方を先生とお呼びしご教授頂き、昼休みや放課後に集まり1か月以上の練習を行い、病院関係者様のご協力の下、平成30年12月にキャンドルサービスが行われました。東医療センターの外来受付や中庭前廊下にて、「きよしこの夜」「星に願いを」「諸人こぞりて」「見上げてごらん夜の星を」の4曲をハンドベル演奏させていただきました。当日、先生方からの提案でクリスマスカード、カイロを配布し、車椅子・点滴棒を持って看護師さん付き添いの元、わざわざ病棟から見に来て下さった患者さんや外来に来ていた患者さんから大きな拍手や喜びの声、アンケートにおいて素敵な感想を頂けるような活動を行うことができました。また病棟では廊下で歌を歌い患者様にカードを手渡しさせていただきました。

ハンドベルの購入において同窓会様から支援して頂いたこと深く感謝いたします。このハンドベルは今後キャンドルサービスだけでなく、学校祭(N祭)や他の自治会活動にも使用し、後輩に受け継いでいこうと思います。改めて同窓生の皆様、病院関係者の皆様ご支援ご協力ありがとうございました。



掛川市吉岡彌生記念館

吉岡彌生の偉業を顕彰するため、また市民や来館者の健康維持増進のために設立されました。彌生の生涯を紹介するとともに、健康講座も開催されております。

【常設展】

- ・開催中～2019年12/8（日）まで
開館20周年記念 掛川市吉岡彌生記念館コレクション」
- ・2019年12/17（火）から2020年12/6（日）まで
「彌生の意志(仮)」

【イベント 講座】

- ・10/20（日）秋のイベントデー
 - ・11/23（土・祝）音楽会の日
 - ・2020年1/18（土）健康生活応援セミナー「心不全の知識と日常生活について」
 - ・2020年2/29（土）健康セミナー「ナイチンゲールから学ぶ健康・病気・看護」
- ※題名は2019年6月現在のもので、都合により変更する場合があります。

掛川市吉岡彌生記念館

〒437-1434 静岡県掛川市下土方474 TEL 0537-74-5566

入館料／高校生以上200円、中学生以下無料 ※特別展開催時は別料金

開館時間／9：00～17：00（入館は16：30まで）

休館日／毎週月曜と第4火曜日（祝日の場合は開館、翌日休館）、年末年始

展示替え（2019年12/10～12/15）

HP／<https://yayoi-kinenkan.jp>



トピックス ～同期会開催を同窓会がサポートします！～

「懐かしい仲間で同期会を開きたい、でも連絡先がわからない」「同期会の案内代金もかかる・・・」といった理由で、仲間と何年も会えずにいる方はいらっしゃいませんか。当同窓会では「同期会サポート」を昨年度から行なっております。詳しくは同窓会ホームページをご覧ください。（同窓会名簿管理を委託している会社を通して行います。同窓生の連絡先をお伝えすることはありません）

東京女子医科大学看護系同窓会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、東京女子医科大学看護系同窓会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の啓発と親睦を図り、看護専門職者として看護の発展と社会に貢献すると共に、東京女子医科大学の看護の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1) 会員相互の啓発及び親睦
- 2) 会報の発行
- 3) 学校法人東京女子医科大学看護系への支援
- 4) 前各号に準ずる活動

(事務局)

第4条 本会は、事務局を東京新宿区河田町8番1東京女子医科大学看護学部内に置く。

第2章 会則

(会員)

第5条 本会は、次の会員を持って組織する。

- 1) 正会員 次の東京女子医科大学看護系の卒業生
附属産婆看護婦養成所、東京女子厚生専門学校、附属看護学院、附属准看護学院、附属看護専門学校（旧附属高等看護学校）、看護短期大学・専攻科、附属第二看護専門学校（旧附属第二高等看護学校）、看護専門学校、看護学部、大学院の修了生（博士後期課程の満期退学者を含む）
 - 2) 学生会員 看護学部、看護専門学校、大学院に在学中の者
 - 3) 賛助会員 東京女子医科大学の現旧職員、認定看護師教育センター生で同窓会趣旨に賛同し理事会が承認した者
 - 4) 特別会員 大学の理事、学長、看護学部長、看護専門学校長、至誠会会長、看護部長（同窓生を除く）、施設長等で同窓会の趣旨に賛同し理事会が入会を承認した者
2. 会員は改姓、住所変更が生じた際には、速やかに本会に届け出なければならない。
3. 会員が本会の名誉を毀損し、または本会の目的、主旨に反する行為をとった場合には、総会の議を経てこれを除名することがある。

第3章 役員および顧問

(役員)

第6条 本会には、次の役員を置く。

- | | |
|--------|-----|
| 1) 会長 | 1名 |
| 2) 副会長 | 若干名 |
| 3) 監事 | 2名 |
| 4) 理事 | 若干名 |
| 5) 代議員 | 若干名 |
| 6) 相談役 | 若干名 |

(役員を選出)

第7条 会長、副会長、監事、理事および代議員は、総会において承認を得る。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は、次に示す通りである。

- 1) 会長は、会務を総括し、本会を代表する。
- 2) 副会長は、会長の職務を補佐し、会長に事故のある時は、会長の職務を代行する。
- 3) 理事は、理事会を組織し、その決議により本会の活動を運営する。
- 4) 監事は、本会の会務や会計を監視・監査する。会務や会計に不祥事が生じた場合は、これを総会にて報告する。
- 5) 監事は、理事・代議員などと兼ねてはならない。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は、次の通りとする。

- 1) 1期3ヶ年とし、3年以内に終了する最終事業年度についての通常総会集結の時までとする。ただし再任を妨げないが継続して2期までとする。代議員はこの限りではない。
- 2) 役員は、任期終了後も後任者が決定するまで、その仕事を行う。
- 3) 欠員の補充によって就任する役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員解任)

第10条 会長は、次の場合において役員を解任することができる。

- 1) 会員の2/3以上の解任請求が生じる場合
- 2) 任務に耐えられない状況やその他やむおえない事情が生じ、理事会がそれを認めた場合。
- 3) 代議員が代議員会に2年間出席していない場合

(顧問)

第11条 本会に顧問を若干名おくことができる。

2. 顧問は、東京女子医科大学理事長と学長とし、会長がこれを委嘱する。
3. 顧問の任期は、当該役職の終了までとする。

第4章 会議および総会

第12条 総会は、事業の執行状態、役員を選出・承認、その他本会運営における決議事項を議決する。

第13条 総会は、通常総会および臨時総会とする。

2. 総会は年1回開催するものとし、理事会の議を経て会長が招集する。
3. 臨時総会は、理事会が必要と認めるとき、監事から会務や改訂に不正を発見したとき、会員の1/5以上から総会の開催を求めた場合、会長は速やかに招集しなければならない。
4. 総会は状況に応じて紙面総会として置き換えることができる。

第14条 総会の運営は、次の通りである。

- 1) 議長は総会にて選出する。
- 2) 総会は、正会員および学生会員の出席人員より成立する。
- 3) 議事は出席者の過半数により決定する。可否同数の時は、議長の決するところによるものとする。

第15条 会議は、理事会と代議員会とし、会長がこれを招集する。

第16条 代議員会は、総会に提出する議案、役員を選出、その他必要な事項を行う。

第17条 代議員会は、必要に応じて開催する。重要事項決議は、役員2/3以上の出席者（委任状を含む）により決議する。

第5章 会費および会計

(会費)

第18条 会員は、会費を納入することとする。会費および納入法は別に定める。

(会計)

第19条 本会の運営は、入会金、会費、寄付金およびその他の収入をもって充てる。

第20条 本会の会計は、年度末に所定の会計監査を行い、総会にて報告する。

第21条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 附則

本会の設立は2001年10月20日とし、同日より本規約を施行する。

この規約の施行に伴い既存の各同窓会規約は、2001年10月20日をもって廃止する。

2002年4月27日改定、2005年6月11日改定、2011年9月16日改定、2012年6月9日改定、2015年6月13日改定、
2017年6月10日改定、2018年6月30日改定、2019年7月1日改定

東京女子医科大学看護系同窓会内規

第1条 東京女子医科大学看護系同窓会（以下本会という）の会計は、本会会則第5章に基づきこの内規より取り扱う。

第2条 本会の会費は次の通りとする。終身会費とし、一括徴収とする。
終身会費30,000円（看護専門学校・看護学部・大学院入学時に徴収）

第3条 1. 理事（会計担当）は、毎年その年度の予算を作成し、理事会の議を経て総会の承認を得なければならない。
2. 毎年4月1日以降総会において予算の承認を受けるまでの間は、前年度の予算の範囲内で仮執行することができる。
3. 会計処理は、予算に基づき理事（会計担当）が会長の承認を得て執行する。

第4条 理事（会計担当）は、毎年度の決算を行い、監事の監査を受け、理事会の議を経て総会の承認を得なければならない。

第5条 役員が会議・行事などに出席した場合、交通費と会務手当を支給する。

第6条 正会員、学生会員、賛助会員、特別会員の死亡に際しては、理事（庶務担当）が会長に報告し、弔電を打電する。また故人に供花等に東京女子医大看護系同窓会の名称を使いたい希望があれば、本会事務局に報告のうえ名称のみ使用を許可する。

第7条 認定看護師教育センター生は、終身会費として入会時に20,000円を納入する。特典として同窓会への参加、研究助成金の授与、会報や図書館貸出証の発行がある。ただし、総会の議決権はなく理事・評議員には就けない。

付則

この内規は、2001年10月20日から施行する。

2002年4月27日改定 2005年6月11日改定 2011年9月16日改定 2017年6月10日改定 2018年6月30日改定
2019年7月1日改定

顧問	理事長	岩本 絹子 先生	理事	藤原 由紀子	加藤 彩
	学長	丸 義朗 先生		柴田 典子	丹 呉 恵 理
特別会員	至誠会会長	岩本 絹子 先生		廣川 友香	今村 めぐみ
	看護学部長	小川 久貴子 先生		成田 美和子	石 阪 香
	看護専門学校長	内 潟 安子 先生		三輪 生子	小 野 久美子
	東京女子医科大学病院長			松村 未葉	中村 邦子
		田 邊 一 成 先生		嶋 田 正子	古 川 智 美
	東京女子医科大学東医療センター病院長				
		内 潟 安子 先生	監事	後 藤 浩子	飯 塚 晶子
	東京女子医科大学八千代医療センター病院長				
		新井田 達雄 先生	代議員	秋 山 紀 江	大 井 香 奈 美
会長	武 田 智 子			大 熊 あとよ	濱 田 亜 希 子
副会長	福 田 浩 美	木 内 みゆき		日 暮 久美子	渡 邊 世 津 子
	滑 沢 晴 美	青 木 雅 子		塩 崎 幸 子	田 原 昌 子
	茂 木 奈 津		外部監査	税理士 佐野 典子	

**** お知らせ ****

第20回 東京女子医科大学看護系同窓会総会 開催予定

日 時：2020年6月開催予定

(会場確保に合わせて日程を決定いたします。詳細は後日ホームページでご案内いたします)

第16回 東京女子医科大学看護学会学術集会のご案内

日 時：2020年10月3日(土) 10時～17時

場 所：弥生記念講堂又は健保会館(未定)

大会長：池田真理(東京女子医科大学看護学部教授)

テーマ：多様性を生かす看護：対話する組織(仮)

HPアドレス：<http://nrctwmu.jp/meeting/>

今号と一緒に「東京女子医科大学寄付金・学校債募集趣意書」を同封しております。

ご理解、ご協力いただけますようよろしくお願い致します。

住所変更届のお願い

お知らせや会報誌などを円滑にお届けできるよう、住所変更された方は、ホームページ(<http://www.dosokai.ne.jp/kangokeidousoukai/?menu=cms1>)にて住所変更受付をお願いいたします。

編集後記

読書、スポーツ、食欲の秋。皆さんはどの秋を堪能されていますか。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催まで1年を切りました。スポーツに関するニュースや情報が増え、間近に迫る一大イベントに心が躍ります。今号から編集に参加させていただき、編集を通して改めて同窓会の意義を感じました。私たちの学び舎も移転や建て替えなどを控えており、女子医大の発展もオリンピック同様に楽しみでなりません。会報紙19号を制作するにあたり、ご協力いただきました皆様に心から感謝申し上げます。次号も暖かく見守っていただくと嬉しく思います。(F.T)

会報担当 古川智美 嶋田正子 茂木奈津